

中小企業、小規模事業者のみなさまへ

平成29年
5月30日より

すべての事業者に 個人情報保護法が適用されます!



現在、適用除外とされている小規模事業者(保有する個人情報が5000人以下の企業)も、法改正により平成29年5月30日からは個人情報保護法の対象となります。

個人情報とは

生存する個人に関する情報で「ある特定の人物」のものだとわかるもの、企業が氏名と紐づけてその人物の情報を管理していれば、基本的にそれらは全てその人物の個人情報に当たります。(例: 従業員Aの氏名、住所、連絡先、家族構成、取得資格等を企業が管理していれば、それらは全て従業員Aの個人情報となります。)

自分の会社がお客様や従業員の個人情報を適切に取り扱っているか、今のうちから確認しておきましょう。

個人情報保護法の5つの基本チェックリスト

その1 個人情報を取得する時のルール

個人情報を取得する際、何の目的で利用されるかご本人に伝わっていますか?



その2 個人情報を利用する時のルール

取得した個人情報を決めた目的以外のことに使っていませんか?



その3 個人情報を保管する時のルール

取得した個人情報を安全に管理していますか?



その4 個人情報を他人に渡す時のルール

取得した個人情報を無断で他人に渡していませんか? ※委託の場合は除きます。



その5 本人から個人情報の開示を求められた時のルール

「自分の個人情報を開示してほしい」とご本人から言われて、断っていませんか?



全部チェックできなくても、これから対応すれば問題ありませんので、安心してください。

詳細は個人情報保護委員会ホームページをご覧ください。

個人情報保護委員会



上のルールや個人情報保護法で
わからないことがあれば、こちらにご相談ください。

個人情報保護法質問ダイヤル

「個人情報保護法」の解釈や制度一般に関する疑問にお答えしています。

電話 03-6457-9849

受付時間: 9:30 ~ 17:30 (土日祝日及び年末年始を除く)

また、マイナンバーのトラブルは、
マイナンバー苦情あっせん相談窓口にお問合せください。

マイナンバー苦情あっせん相談窓口

電話 03-6457-9585

受付時間: 9:30 ~ 17:30 (土日祝日及び年末年始を除く)

2017年2月

個人情報保護委員会

19世紀-フランス画展 絵画館

フランス自然主義絵画を
代表する、ココ、クールベ
とミレーを中心とするバル
ビゾン派の絵画を展示。



古代エジプトロマンあふれる

陶器館

紀元前2500年頃から13
世紀頃までの彩文土器や
陶器・ガラス器などを展示。



丸亀藩京極家別館 中津万象園 丸亀美術館

〒763-0054 丸亀市中津町25-1
☎0877-23-6326 FAX0877-23-6379

外国人技能実習生紹介事業

協同組合 共栄

お問い合わせ先

〒763-0082
丸亀市土器町東九丁目284番地A-2F-A
TEL 0877-43-2727

当所では、会員数の増強に努めています。
お知り合いでまだ商工会議所の会員になっていない方がございましたら、ぜひご紹介ください。